

令和2年(2020年)4月28日

石部分教室生徒の保護者の皆様

滋賀県立三雲養護学校
校長 稲葉 芳子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

平素より、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月13日より県立学校では臨時休業をしておりますが、県内の感染は依然として収まることはなく、未だに予断を許さない状況となっております。

このため、児童生徒への感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、下記のとおり臨時休業の期間を延長させていただきたく存じます。保護者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 延長される休業期間について

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）

※ただし、終期について、国の緊急事態宣言等を踏まえ、変更することがあります。

※これに伴い、5月8日（水）に予定しておりました分教室1年生の「心電図検査」「胸部レントゲン検査」は延期、また、5月に予定しておりました分教室3年生の自立支援方針会議については中止とします。

2 具体的な対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。お子様には、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。
- ・お子様に発熱、咳等の症状がある場合には学校へ連絡し、さらに37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。

3 登校日について

登校日につきましては、当面見合わせます。実施の場合は、マチコミメール、電話、ホームページにてお知らせいたします。